

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 3 0 日

各都道府県私立専修学校主管部課長
各都道府県公立専修学校主管部課長 殿

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

令和 6 年度人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）
事業募集について（依頼）

令和 6 年 11 月 22 日付「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」（閣議決定）及び、令和 6 年 12 月 17 日付令和 6 年度補正予算が成立したことを踏まえ、標記事業について下記のとおり、事業募集します。

つきましては、貴管下の学校法人又は準学校法人が設置する高等専修学校が本補助金を活用した事業の実施を希望する場合には、下記のとおり必要書類を貴職において取りまとめ、ご提出願います。

記

1. 今回募集する事業及び応募要件等について

「人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）交付要綱（令和 7 年 1 月 28 日文部大臣裁定）」（別添 1）に定めるもので、交付内定日以降に契約が締結され、令和 8 年 3 月 31 日までに支払いが終了する事業とします。

また、応募要件等必要事項については「人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）交付要綱実施要領」（別添 4）で、採択基準については「人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）採択基準」（別添 5）で定めるとおりとします。

2. 事業着手日について

本補助金の申請の対象となるものは、文部科学省からの交付内定日以降に着手される事業のみとし、交付内定日より前の事業着手は認めないものとします。

なお、交付内定日は 3 月下旬以降を予定しております。

3. 提出書類及び提出期限

（1）提出書類

①事業計画書（別添 7）

②一部経費区分についての積算根拠資料

経費区分が次の場合は、（1）の事業計画書様式内シート「補助対象経費内訳」に掲載の金額

がわかる根拠資料を添付してください。

なお、詳細は人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）事務処理要領（別添 6）をご確認ください。

経費区分	添付資料・留意点
設備備品費及び 関連経費	3 社以上の見積もりを取り、最低価格であることがわかるように資料を提出すること。なお、3 社見積もりに寄りがたい場合は任意様式にてその旨を説明すること。 又は、カタログ等、適正価格であることがわかる資料を添付すること。
委託費	3 社以上の見積もりを取り、最低価格であることがわかるように資料を提出すること。なお、3 社見積もりに寄りがたい場合は任意様式にてその旨を説明すること。
上記以外	原則、根拠資料の添付は求めませんが、特別に説明が必要と思われる場合は任意様式にて資料を追加すること。

（2）提出方法

都道府県又は都道府県教育委員会を経由し、提出期限までに、電子及び紙にて文部科学省まで提出すること。

（3）提出期

令和 7 年 3 月 6 日（木）

（4）提出先

senshu-hojo@mext.go.jp

7. 添付資料

- 別添 1 人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）交付要綱
（令和 7 年 1 月 28 日文部大臣裁定）
- 別添 2 人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）交付要綱別紙
- 別添 3 各様式
- 別添 4 人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）実施要領
- 別添 5 人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）採択基準
- 別添 6 人材育成推進事業費補助金（高等専修学校における DX 人材育成事業）事務処理要領
- 別添 7 事業計画書様式

【提出先】

文 部 科 学 省 総 合 教 育 政 策 局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL : 03-5253-4111（内線 3280, 3958）

Mail : senshu-hojo@mext.go.jp

※学校法人等においては問い合わせ先・事業計画書の
提出先は都道府県担当部局であることに留意すること。